さくら市

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

　１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等のICT環境を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びがより達成できるよう授業改善に取り組むことで、教科の学びをつなぎ、社会課題等の解決や一人ひとりの夢の実現に活かす。また、児童生徒自身が学習形態や学習方法を選択し、自分自身の特性や理解度、進度に合わせ学ぶよう、学びの主導権を子どもがもつことで、児童生徒が中心となった学びの姿を目指す。

２．GIGA第１期の総括

　令和２年度において１人１台端末及び通信ネットワーク環境の整備を行うとともにICTの活用を推進することで、1人１台端末の日常使用が増え、一定の授業改善は図られたが、教員間のICTの活用に格差があり、効果的な場面での使用も課題となっている。また、端末の故障や破損が多いことや児童生徒がインターネットを利用する際の著作権や個人情報の取扱い、不適切な情報へのアクセス等が課題となってきた。今後は、ICT教育推進教師が校内に広めていく体制づくりを整えたり、児童生徒への情報モラル教育やネットワークのセキュリティ強化、個人情報の適切な管理を進めたりしていく必要がある。なお、今後のクラウド利用を見据え、ルール作りも同時に考えていく必要がある。

３．１人１台端末の利活用方策

　途切れなく端末を利活用できるよう、共同調達により計画的に端末を整備・更新し、ICT環境を維持した上で、以下の点に取り組む。

（端末の積極的活用）

　・連絡帳のデジタル化やAIドリルの家庭学習での活用を推進するとともに、端末の日常的な利活用に係るICT研修の充実を図り、「１人１台端末を週３回以上活用」する学校の割合を令和７年度末までに100％にする。

（個別最適・協働的な学びの充実）

　・リーディングDXスクール事業を始めとした端末活用事例の横展開及び活用開始に係る支援を実施するとともに、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において１人１台端末を週３回以上使用させている」学校の割合を令和８年度末までに100％にする。

（学びの保障）

　・端末の持ち帰りを推奨するとともに、校内支援センターや教育支援センターなどの利用を推進し、不登校児童生徒の支援をしたり、心の健康観察アプリの導入を検討したりする。

また、日本語指導が必要な児童生徒への翻訳アプリでの活用も含めた学びの保障に係る対応を検討する。